

違 反 対 象 物 一 覧 表

No. 1

令和 8 年 9 月 28 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公 表 日	管轄消防署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
医療法人 参篤会 高原病院	曾 於 市 末 吉 町 栄 町 二丁目 12 番地 1	スプリンクラー設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	防火対象物全体	令和 7 年 7 月 15 日	曾於消防署
関屋ビル	志布志市志布志町志 布志 3227 番地 1	自動火災報知 設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	防火対象物全体	令和 8 年 3 月 25 日	志布志消防署
プライムワークス ビルディング	志布志市志布志町志 布志三丁目 16 番 8 号	自 動 火 災 報 知 設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	防火対象物全体	令和 8 年 3 月 26 日	志布志消防署

※ 本公表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表事実以外の消防関係法令違反を併存している防火対象物もあります。